2021年5月8日

会員各位

支配人　本川 大介

緊急事態宣言延長に伴うスクール対応について

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の発出に伴い、5月11日（火）までを休校とさせて頂いておりましたが、

宣言の延長及び東京都の休業要請を受け、下記の通り休校期日を延長させて頂きます。

　また、コロナ対応に関するスクールの対応を下記の通りとさせて頂きますので、ご確認の程

よろしくお願い申し上げます。

　スクール生の皆様にお目にかかれず、非常に残念ではございますが、感染拡大防止と一日も早い収束のため、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

●**スクールの営業について**

緊急事態宣言期間中のテニス及びゴルフスクール運営を中止致します。

レッスンは休校とし緊急事態が解除され次第、通常営業に戻ります。

**休業期間：２０２１年４月２６日（月）～５月３１日（月）**

●**緊急事態宣言中のレッスンの取り扱いについて**

　緊急事態宣言期間の全クラスの**レギュラークラス出席予定日分は6月以降の充当扱い**とさせて頂きます。（消化済レッスンは除く）

　　また、今期振替（4月～6月）は、全て持越し可能とし、有効期限を8月末から12月最終レッスン日まで延長致します。（無断欠席分は除く）

　　火曜日、水曜日のお客様に関しましては、６月１日（火）、２日（水）が５月のレッスン日に当たるため、１回分を５月２７日に引落しさせて頂きます。

●**前年度分振替及び前期（1月～3月）分振替の有効期限について**

　6月末までとなっておりましたが、在籍者の振替は全て12月末まで延長致します。

　今後、緊急事態宣言が伸びた場合、この期間の再延長は致しませんので、お早めにご消化

ください。

●退会の申請について

　７月からの退会受付締め切り日を２０２１年５月末日から２０２１年６月末まで延長致し

ます。７月を過ぎますとキャンセル料が発生致しますのでご注意ください。

●進学フリークラスの皆様へ

　進学フリーの在籍を６月末まで延長致します。７月以降は通常クラスへの移動または

　退会手続きが必要となりますので、６月末までに継続の有無をご連絡ください。

●半額入校キャンペーンでご入校の皆様へ

　４月半額でご入校の場合、レッスン残数をチケット対応させて頂きます。チケット有効

期限は１２月最終レッスン日までとなります。

また、５月半額でご入校の場合は、６月半額に変更させて頂き、５月受講分は回数分の

料金を引落しさせて頂きます。

　●有効期限のあるチケットをお持ちの方へ

　　有効期限が４月以降のチケットをお持ちのお客様はフロントへお申し出ください。

　　チケットの有効期限を１２月最終レッスン日まで延長致します。

●臨時休校期間中の電話対応について

　１０：００～１６:００

以上